

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第56号（6. 2. 9） 介護職等の待遇改善を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 長期に渡るコロナ感染症の下での介護現場における課題の検証を すること。 2. 介護現場は、現在、光熱水費や食材料費の高騰の影響から厳しい 経営状況に陥っている。その実態について調査すること。また、国に よる緊急支援策のみならず、神戸市独自でも継続的に支援すること。 3. 以下の観点で、介護職の待遇改善を図ること。 ①介護職の賃金・労働条件等の実態・意識調査等を行うこと。 ②他の職種に比べ賃金が大幅に低い介護職、とりわけ訪問介護職の 賃金を全産業平均まで早急に引き上げることを国に要望するとと もに、神戸市独自の財政支援策を採ること。 ③神戸市独自で、介護職の新規養成を考えること。 ④総合事業を担う従事者（いわゆる8割ヘルパー）の受講実績や修 了実績等を検証した上で、見直しを行うこと。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 安心と笑顔の社会保障ネットワーク 菊地 真千子</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>

2024年2月9日

神戸市会議長 様

【陳情者】

神戸市中央区

安心と笑顔の社会保障ネットワーク

菊地 真千子

介護職等の待遇改善を求める陳情

【陳情趣旨】

今や、”介護“は、高齢者や障がい者だけの問題ではなくなってきました。子どもが親や祖父母を介護するヤングケアラー、育児と介護を同時に担うダブルケア、働きながら介護をするビジネスケアラー等、子どもから若者、働く人まで、多くの人が向き合わなければならない課題になっています。

2000年、介護保険制度は、介護の社会化を謳って成年後見制度と車の両輪でスタートしました。しかし、20数年間、“負担増サービス減”の帳尻合わせの傾向が続き、本来の制度の趣旨とは程遠い制度になりつつあります。

介護保険料は、当初の2倍、やがて3倍になろうとしています。介護サービス利用料も、導入当初は一律1割負担でしたが、既に一部の人だけ2割負担に、それはさらに一律2割負担に引き上げられようとしています。また、介護サービスについても、特別養護老人ホーム入所条件が要介護3以上という線引きがなされ、要支援1・2の通所・訪問介護が介護保険制度から外され総合事業に移行し、今後、国は、要介護1・2も介護保険制度の対象から外そうとしています。

その一方で、介護職員が入職者より離職者が上回る昨今、介護現場で働く介護職員の有効求人倍率は既に15倍を超える程になっています。働いている人が安心して働ける労働環境があつてこそ、良いサービスが提供できると考えます。

第9期介護保険事業スタート前に、以下、3項目について陳情します。

【陳情項目】

- 1, 長期に渡るコロナ感染症のもとでの介護現場における課題の検証をすること。
- 2, 介護現場は、現在、光熱水費や食材料費の高騰の影響から厳しい経営状況に陥っています。その実態について調査すること。また、国による緊急支援策のみならず、神戸市独自でも継続的に支援すること。
- 3, 介護職の待遇改善について *きつからしい*
 - ① 介護職の賃金・労働条件等の実態・意識調査等を行うこと。
 - ② 他の職種に比べ賃金が大幅に低い介護職、とりわけ訪問介護職の賃金を全産業平均まで早急に引き上げることを国に要望するとともに神戸市独自の財政支援策をとること。
 - ③ 神戸市独自で、介護職の新規養成を考えること。
 - ④ 総合事業を担う従事者(所謂8割ヘルパー)の受講実績や修了者の活動実績等々を検証した上で、見直しを行うこと。

以下9
組員